

「関西繊維科学奨励賞」に関する内規

この賞は、繊維及びその周辺領域に関連する科学・技術に関する業績をもとに、今後の研究、開発の進歩発展が期待できる若手（博士課程学生、ポスドクを含む）個人に授与する。

関西繊維科学奨励賞の授与は、毎年2～3件とする。ただし、当該年度に該当する者がいないときには、これを行わない。

1. 応募に必要な条件

- (1) 繊維学会関西支部に属する者であること
- (2) その年を含めた過去5年以内に繊維学会誌に論文を掲載された者あるいは繊維学会において研究発表を行った者
- (3) 40歳以下であること

2. 応募要領

- (1) 必要事項をA4用紙2～3枚にまとめ、pdf-fileの形で繊維学会関西支部事務局まで電子メールにて送ること。

関西支部事務局メールアドレス sfstj_kansai@fiber.or.jp

- (2) 記入事項
 - (a) 氏名、生年月日、所属、身分、住所
 - (b) 研究の名称
 - (c) 研究の成果
および波及効果（500字以内）
 - (d) 業績リスト（発表論文・特許および関連業績）
(b)の研究にかかわる主な論文5報または特許5件以内をpdfで添付
過去の受賞歴
 - (e) 過去5年の繊維学会での発表等の活動
 - (f) 希望する審査分野（「繊維物理・繊維化学」、「繊維製造・加工・染色」、
「繊維消費・感性評価その他」、「その他」の4つから選択）

書式は問わない。必要であれば図表などを含めてもよい。なお、応募する際の研究内容に関しては、繊維学会誌掲載論文あるいは繊維学会での発表内容とは必ずしも同一の研究内容であることは必要としない。

3. 審査方法

- (1) 支部長、副支部長が応募資料に基づき、慎重な議論を経て最終的に受賞者を決定する。
- (2) 応募者の中から、関西繊維科学奨励賞を2～3件選定する。
- (3) 審査結果は受賞決定者に通知するとともに、ホームページおよび繊維学会誌を通じて公表する。

4. 受賞者の義務

受賞者は関西繊維科学講座あるいは関西繊維科学セミナーにて、自身の研究内容について講演することが義務づけられる。